

第7期 横浜市子ども・子育て会議 第1回子育て部会 会議録	
日 時	令和7年7月18日(金) 午後6時00分～午後8時00分
場 所	市庁舎18階みなと1・2・3会議室（オンライン併用開催）
出席委員	堀委員(部会長) 水谷委員 上岡委員 上澤委員 柴田委員 田中委員 丹羽委員
欠席委員	松井委員
開催形態	公開（傍聴者0名）
議 事	<<議題>> 1 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分） 2 その他

○堀部会長

それでは、早速次第に沿って進めてまいりたいと思います。本日、1つ目の議題となります第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価（令和6年度分）について、委員の皆様のお意見を伺いたいと思います。御意見をいただくに当たりまして、事務局の方から資料の説明をお願いしたいと思います。それでは、事務局の方、お願いいたします。

○事務局

事務局から資料5【第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価(令和6年度分)】の内訳、基本施策1、施策4～9の説明。評価項目がS、A、B、Cのうち、標準のAから外れている項目S、B、Cを主に説明。

○堀部会長

ありがとうございます。

それでは、ただいま御説明いただいた第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和6年度分）について、御出席の委員の皆様、御意見や御質問などはございますでしょうか。

○丹羽委員

2点質問がありまして、内容が違うので、1点ずつ質問させてください。

1点目が13ページ。障害児への支援の充実で、地域療育センター初診待機時間が5.9か月になっているところで、こちらはちょっと問題なのではないかなと思います。調べてみたところ、さいたま市だと1か月から2か月、名古屋市、川崎市だと4か月以内で、横浜市

の6か月は突出して多いと思います。その心は、希望者全員が診察にすぐに行けるのではなくて、ほかの市では、面談ですとか案内というのがワンクッションあるように思います。ただ、14ページ、今後の取組のところでは初回面接を行ってというふうには書いてはあったので、これで改善されるのかなとは思っています。質問の内容としては、初回面接で行うことで初診につなげない、そこでもう初診はお断りするという人をつくることで、その6か月を短縮していくのか、または、ほかにも何かお考えがあるのか、お聞かせいただきたいです。

○堀部会長

丹羽委員、どうもありがとうございます。では、今の丹羽委員からの御質問について、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

まず、こちらの5.9か月は、ドクターの初診、ドクターの診察に入るまでの間ということになります。先ほどの御説明の中でも、ひろば事業などをはじめとした初期支援を充実ということで、私ども横浜市のほうも、初診待機の前に、親御さん、保護者の方たちの御不安なお気持ちを受け止める、あるいはお子さんのいろいろな特性を拝見させていただくという形の初期支援、遊びの場などを通じてお子さんの御様子を拝見させていただくんですが、そういったものを取り組ませていただいています。こちらのいわゆるひろば事業と言われるものに関しては、御相談を受けてから2週間以内には御利用いただけるような形を取らせていただいております。今後なんですけれども、診察を希望されている御家族、また御本人様の御希望に沿っていきたいと思いますので、引き続き、小児精神科医の確保などについて、指定管理者などとも協力しながら取り組んでいきたいとは考えておりますけれども、そういった中で少しでも解消できればと今思っているところでございます。

○丹羽委員

私の娘について保育園から初期支援を紹介いただきました。子育て支援拠点に、面談まで正式なものでなく、意見を聞いたところ、時期的なものという言い方でした。保育園としても、なるべくセンターを紹介する動きがあるのではないかとこのころで、私自身は、安心といいますか、必要ないかなというふうに判断はできたんですけれども、保護者の不安をあおっている面もあるのかなと思いました。横浜市として、各保育園ですとか幼稚園になるべく案内をなささいというような通達を出しているわけでもないんですよね。

○事務局

特段、必ずつなげてくださいますとか、そういった通達等は出しているものではございません。ですので、各幼稚園、あるいは保育園様の御判断かなと思っております。

○丹羽委員

もう1点、質問というか意見なんですけれども、20ページの地域における子育て支援の充実です。ふだんすごく利用させていただいている支援の話だったので、すごくうれしく聞いていました。今後の取組の方向性のところで、地域子育て支援拠点関係のシステム改修を行って、入館手続などQRコードになっているかと思います。ICTの活用はすごく進んできているなというのを自分でも実感はしているんですけれども、一方で、保育園の連絡帳の仕組みについて、ちょっと意見させていただきたいんですけれども、私が今通っている保育園の連絡帳はコドモンというアプリで、完全オンラインでしています。一方で、周りの話を聞いてみると、半分以上はまだ紙の連絡帳を使っているようです。やっぱり紙の連絡帳ですと、こどもを見ながら記入するというのは、皆さん体験されているかもしれないんですが、すごく大変なことです。こちらについて、今後、横浜市として各保育園に補助金ですとかを出して、ICT活用を推進していく動きがあるのかということをお聞かせいただきたいです。

○堀部会長

今の丹羽委員の御意見、御質問に関して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

保育園でのICTの導入は、業務効率化と保護者対応の向上にもつながります。実際に補助金もありますので、各園に周知し、連絡帳や登降園の管理、オンライン決済などのICTの導入を今積極的に進めております。

○丹羽委員

ありがとうございました。質問は以上です。

○堀部会長

丹羽委員、どうもありがとうございます。

ほかの委員の皆様、御意見、御質問などございますでしょうか。上澤委員、よろしくお願いたします。

○上澤委員

13ページの【基本施策4】障害児への支援の充実について、意見、質問を伺います。

まず、1番の地域療育センターの初診について、早期療育につながるのために、初回相談から半年～1年待つことがあります。私どもの会の幼児のお母さんからも長く待たされるということで、とにかく迷っているなら電話して、キャンセルはいつでもできるから。電話しても、そこから半年待たなきゃならないよということは、よく話しているところがあります。ひろば事業を充実させていただけるのはありがたいことなんです、ひろば事業の充実がゴールではないということは分かっていたきたいと思います。

早期療育で一番重要なのは、やはり親がこどもの障害を受け入れられるかどうかというところだと思います。それは親が障害のある子の親として生きていく自分自身の人生を受け入れられるかどうかということにかかっていると私は思っています。こどもを変えようとするのではなくて、大人が関わり方を変えていくことで、こどもは成長するということを親が学んでいかなければなりませんので、やはり医師の診断を受けないと決心できない。診断されずに引き伸ばされて、何とかなるだろうと過ごしてきたこどもたちが思春期になって二次障害を起こして、療育センターでも二次障害での診療が増えてきているというふうに聞いております。ひろば事業を拡大していただけるのはありがたいことではあるんですが、やはり医師の診断を早期に受けるということがとても大切で、診断と、この後出てきますけれども、障害児相談支援事業というのがセットで、診断と相談がセットでなくてはならないと思いますので、ひろば事業の充実とともに、待機の時間を減らすということにも引き続き御尽力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それから、これまでの主な取組の2のところなんです、児童発達支援が302か所、放課後等デイサービスは514か所ということで、かなり増えていて、やはり質の伴わないところが増えてきているという実感があります。こちらに実地指導等サービスの質の向上に取り組ましたと書いてありますが、実際に302か所、514か所ということで、とても1年に1回も行けないんじゃないのかなという数の多さが、どの程度、1年に1回行けているのか、3年に1回なのか。実地指導に関して、現在どのくらい行けているのかということをお聞かせいただきたいと思います。

次に、6番なんです、学齢後期障害児支援事業について、学齢後期発達相談室みなどというところを開設していただいたというのは私も承知しているんですが、こちらは医療型と聞きましたが、実際には医療機関ではないため、発達障害についての診察や診断、検

査は行っていないというふうに聞いております。福祉型と医療型とあると思うんですけども、医師の診断を行われぬこのみなとが医療型というのが、私は医療型ができると聞いたので、少し思春期の待機が少なくなるのかなと期待していたんですが、結局、青い鳥がやっているというところで、診断を受けたいなら小児療育のほうに結局は行かなければいけないということで、医療型と福祉型の差をお聞かせください。

最後に、先ほどもお話しした障害児相談支援なんですけれども、横浜市はやはりセルフプランが多過ぎると思っております。神奈川県は全国でも最下位で、神奈川県の中でも横浜市は最下位だったと以前聞いたことがあるんですが、全国平均から見てもかなり低いですし、どんどん離されているという印象があります。この相談支援事業、こどもの計画相談自体を知らない親御さんが多過ぎまして、やはり周知も足りないし、事業所がないから周知をしても紹介できる場所もないということだと思っておりますが、相談支援に関して、全国的に今横浜市がどういう順位なのかというところを教えてくださいたいです。

○堀部会長

上澤委員、どうもありがとうございます。全部で4点、御意見、御質問をいただいたと思うんですけども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

まず、初診の待機のことについてですが、地域療育センターでの初診の取組は引き続きというような御要望かと思えます。私どものほうもドクターに診察していただくことの意味というのは当然分かってございますので、引き続き、確保に努めていきたいとは考えてございます。ただ、全国的にも小児精神科医が不足している状況もございます。確保ということに関しましても、すぐに実効性のある形というのはなかなか難しい現実もございませぬ。その点は御理解願えればと思えます。そして、御家族の方がいろいろとお子様と向き合っていくための一つの助けとなるような形で、ひろば事業などを通じてお支えできていたらなというふうに考えております。それが1点目でございます。

障害児の通所事業に関して、どの程度実地調査に行けているのかということの御質問があったかと思えます。現在、年間50件前後を回らせていただいているところです。ですので、大変申し訳ないんですが、確かに1年に1度という頻度にはとても及んでいないという状況でございます。私どももこの個別の実地指導のほかに、集団指導という形で全事業者を年1回は呼び出して、いろいろと指導の場を持たせていただいています。また、研修なども何回かさせていただくことで、少しでも質の確保に努めたいというふうに取り組み

せていただいているところです。課題としては私どもも認識しておりますので、質の確保に向けて、研修の充実、また、より効率的な実地調査の実施などに取り組んでいけるように努めたいと考えてございます。

次に、学齢後期ということになるんですけども、医療型に関しましては、みななどに関して、診療所の部門について、供用というか協力しながらという形の制度設計をさせていただいているというのが実情でございます。やはり小児精神科医の枠をなかなか確保し切れないというところで、苦肉の策で進めさせていただいているところです。ただいまいただいた御意見などを踏まえまして、医療型のみなとはもう一度いろいろと意見交換させていただきながら、診察のニーズについてお応えしていけるような形にしたいと思っております。

最後に、相談支援でございます。全国的な順位については、今、手元に資料がございませんので把握しておりませんが、御指摘のとおり、計画相談の実施率が二二、三%という形だったと認識しております。全国的に実施率としては非常に低い状況にはあるんですけども、放課後等デイサービスと児童発達支援事業所を利用されている横浜市内にお住まいの方は合計で1万6000人ほどいらっしゃいますので、そちらの2割の方の計画をつくらせていただいているという形になります。地方のほかの都市と比べますと、同じパーセンテージといっても、実人数としてはそれなりの数は対応させていただいていると考えております。ただ一方で、確かに一人一人に向き合っていない状況があるのは承知しております。補助金等を創設させていただいて、少しでも事業所様が増えるようにという取組をさせていただいているところではありますが、引き続き、事業者が増えていかない状況などについて、何か対策が講じられないか、補助金の創設以外にできることはないかということの研究していきたいと思っております。また、障害児相談に関して求められている質に対する報酬がそれほど高くないのではないかという課題認識も持っておりますので、国のほうにも引き続き報酬などの引上げを求めていきたいと考えております。

どれも頑張りますということしか申し上げられなくて大変申し訳ないんですが、諦めることなく頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞ今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○堀部会長

上澤委員、今の御回答でよろしいでしょうか。

○上澤委員

相談支援のほうはすばらしいガイドラインをつくっていただいていると思いますが、や

はり療育センターの相談支援も、家庭訪問がなかったり、モニタリングにも行っていなかったり、書面での対応のところも多く、横浜市の皆さんがつくってくださっているすばらしいガイドラインに沿っているとは言えないんじゃないかなと感じるときがありますので、ぜひ質の向上のほうも重ねてお願い申し上げます。ありがとうございました。

○堀部会長

どうもありがとうございます。地域療育センターの初診待機期間のことにつきましては、ひろば事業の充実ということで、初期支援を充実させるというような方向性で、今時点、動いていただいている、それは一つの方向性としてはあるのかなとは思いますが、ひろばスタッフの業務過多というか、いろいろなことがひろば事業のほうに上乘せされているところに私は懸念を感じるころもございますので、そちらも併せて御検討いただくとありがたいかなと思います。

では、ほかの委員、御意見、御質問などいかがでしょうか。上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員

まず、これの内容についての質問の前に、進め方について、ちょっと意見を言わせていただきたいんです。あまりにも幅広い領域のことを一気にここまでまとめておっしゃられて、かなりテーマもばらばらだと思ってしまうので、考えながら聞いていると、次に進んでしまうみたいな状況になっているので、正直、しっかり精査ができるかと言われると、微妙だなというふうに感じていて、できれば進め方として、ある程度、似通ったテーマのところまで1回区切って質問を受けるという形にさせていただけると、もうちょっと熟考できるんですけどもなというふうに感じました。

○堀部会長

ありがとうございます。そういたしましたら、基本施策ごとになど、そういう形で区切って御質問を受けるというようなことはいかがでしょうか。

○上岡委員

そうですね。そのほうがしっかり考えられるんじゃないかなというふうに感じました。

○堀部会長

そういたしましたら、ここからそういうふうな御変更ということでよろしいでしょうか。

○事務局

そのようをお願いいたします。次からまた運用は改めて工夫させていただきますので、

今日は申し訳ございません。堀部会長、よろしく願いいたします。

○堀部会長

この子育て部会は所掌する施策が、上岡委員がおっしゃるように多岐にわたっておりますので、検討する事項も多くございます。それぞれの当事者の方、現場の方がいらっしゃいますので、御意見もたくさんあると思いますので、上岡委員の御提案のようにさせていただきたいと思いますが、今、丹羽委員が手を挙げていらっしゃるようですけれども、御意見ございますか。

○丹羽委員

上岡さんはもうよろしいですか。

○堀部会長

これから、基本施策1について御意見ある方、その後、基本施策4について御意見ある方という形で進めていただければと思っているんですけども。

○丹羽委員

ありがとうございます。後ほど質問します。

○堀部会長

承知しました。

では、まず、【基本施策1】乳幼児期の保育・教育の充実と学齢期までの切れ目のない支援につきまして、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

こちらについては、今のところ、特に御意見、御質問なさそうですので、基本施策4に移ってまいりたいと思います。障害児への支援の充実について、既に多くの御意見をいただいておりますけれども、ほかに御意見、御質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員

改めて、こちらの項目について質問をさせていただきます。

まず、1点目が指標の2番の児童発達支援事業の延べ利用者数と3番の放課後等デイサービスの延べ利用者数なんですけれども、こちらの数の数え方がどういう形になっているかなというのを教えていただければと思います。

別で、意見としましては、放課後等デイサービスは非常に増えていて、利用できるところが増えていることはいいと思うんですけども、なかなか探すのが、自分のこどもが行ける場所を探すのが非常に難しいという声を聞いております。大体、学区ごとにどこに

行けるかというのがあるであろうということと、あとは、送迎があるかどうか。また、空き状況がどうかといったことで、かなり複合的な要素で選ばなければならないんですけれども、それを逐一、ホームページを見て、調べて、問い合わせるということをしなければならないので、保護者的にかなりの負担があると聞いております。空きの状況や送迎の有無、学区内で大体このエリアで通えるみたいなことの情報というのは、課のほうでは持っているのかどうか、また、発信の予定があるかどうかを教えてくださいと幸いです。

○堀部会長

上岡委員、どうもありがとうございます。利用者数の数え方と、あと御意見について、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

まず、数なんですけれども、実際の実人数が、先ほど1か月当たり大体1万6000人というような数を支給決定人数という形で申し上げたかと思えますけれども、実際の利用の日数と掛け合わせたところの数になってございますので、実際に利用して請求した人の数という形になります。それが数の数え方でございます。

それと、情報発信という点での空き情報等の発信についてなんですけど、現在、大変申し訳ないんですけれども、リアルタイムでどこの事業所様が空いているですとか、そういったことの情報というのを集約していない状況がございます。ただいまの御意見を踏まえて、対応が可能かどうかというところは検討させていただきたいと思えますけれども、今のところ、そういった形での情報発信というのは検討していないのが実情でございます。

○堀部会長

上岡委員、よろしいでしょうか。

○上岡委員

少しでも分かりやすくなるような、なかなか全てというのは難しいと思うんですけれども、検討いただけるといいかなと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。

では、こちらの基本施策4につきまして、ほかに御意見、御質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。

では、次の基本施策5に移らせていただきます。生まれる前から乳幼児期までの一貫した支援の充実について、御意見、御質問のある方、お願いいたします。丹羽委員、お願い

いたします。

○丹羽委員

ここの項目が正しいか、ちょっと分からないんですけども、1点、質問があります。生まれる前からの支援というところで、熊本県ですか、慈恵病院で内密出産というのが幾つかニュースになっているかと思います。2025年3月31日から東京都の墨田区のほうでも赤ちゃんポスト、内密出産というのが始まって、都としても支援しているというふうに確認しています。横浜市でも、このような内密出産であったり、赤ちゃんポストの導入を検討されているのかというところをお聞かせいただけますか。

○堀部会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

熊本ですとか東京の取組は、我々も情報はいろいろいただいているんですけども、できる医療機関があるかどうかということも含めてなんですけど、今のところ、横浜で予定はございません。

○丹羽委員

ありがとうございます。

○堀部会長

丹羽委員、今の件に関連した御質問などはありますか。

○丹羽委員

大丈夫です。ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかにこちらの基本施策5について御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

すみません、ちょっと私のほうから1件、19ページの産後母子ケア事業がかなり進んでいるという状況を御報告いただいたんですけども、この背景というか、なぜこのように、ここ数年で増加していったのか、お分かりになることがございましたら教えていただけますでしょうか。

○事務局

産後母子ケア事業が今回かなり増加したというところがございますが、まず、訪問型の

産後母子ケアが利用料金、御本人の負担額をかなり下げさせていただいたということで、非常に利用しやすくなったというところが大きな背景にあったかなと思っております。産後母子ケア事業につきましては、やはり御両親が、お子さんに対してのケアの方法をしっかりと学ぶことによって安心して子育てができるということが非常に大事だと思っておりますので、まず、おうちの中で子育てをする、そこに伴走的に関わることで育児手技をしっかりと学んでいただくという意味では、訪問型の産後母子ケア事業を充実させていくことは非常に大事かなと思っております。そういう意味で、利用しやすさを考えまして、利用料金を少し利用しやすい形に変えたというところで、充実が図れたと考えております。

○堀部会長

訪問型のほうも確かに伸びてはいるんですけども、デイケアとかショートステイも、平成30年度から見るとかなり伸びているなと思ひまして、これは18区の中で均等に伸びているのか、実施主体がないとできないものだと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

○事務局

確かに、今、御指摘いただきましたように、各区の比較というところでは、サービスの受皿の量の違いがありますので、そこで若干、区間の差はあるかと思っております。ただ、産後母子ケア事業に対してのニーズは非常に上がってきておりますし、それぞれ今受入れを行ってくださっている助産院、医療機関のほうも、一生懸命、受皿を増やそうと取組を進めていただいておりますので、区間の差はありつつも、受皿的にも、少しずつではありますが、充実は図られてきているかなと思っております。ただ、さらに進めていってほしいというようなお声も聞いておりますので、さらに受皿の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○堀部会長

どうもありがとうございます。本当にニーズもあるところで、国もこれから力を入れようとしているところであり、やはり子育てのスタートの部分でもあるので、このまま充実を続けていっていただけるとありがたいと思っております。

では、こちらの基本施策5について、ほかには御意見、御質問は。上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員

もしかしたら、ちょっと聞き漏らしてしまっていたかもしれなくて、伺うとしたら恐縮

なんですけれども、思春期保健指導事業のところ、事業内容としては思春期保健講座とあるんですが、どういった内容のことをされているのか、あとは、こちらの指標がCになっている理由をもう一度お聞かせいただければと思います。

○堀部会長

こちらの内容やCになっている理由はまだ御説明いただいていたかと思しますので、事務局、どうぞよろしく願いいたします。

○事務局

思春期保健指導事業につきましては、主に学校と連携しながら取組をさせていただいております。授業の時間を使いまして、お子様に、主にプレコンセプションケアと言われるような性に関する問題ですとか、御自身の命を大事にする、そういう意識を育てていくというような講座を行わせていただき、小さいうちから自分自身を大事にする、人を大事にする、そういう中で性に対する意識もしっかりと持てるように、学校と一緒に取り組んでいくような取組となっております。主には、区福祉保健センターの助産師ですとか専門職が学校に伺い、授業の時間の枠の中で講座をさせていただいているというような状況です。

今回、これがCになった理由についてですが、学校のほうも、今、授業のスケジュールがいっぱいといった背景もあるのと、学校の先生方がこういった取組を良い取組として受け入れていただくことがこの事業自体を実施するための大前提になってきますので、学校の先生方へ十分に説明をさせていただいておりますが、なかなか御理解が深まらずに手が挙がらないというような現状が課題としてあります。また、コロナ禍の影響で、コロナ後から、やはり外部の方を学校に入れてという取組が若干学校の中で控えられている状況もあるのではないかと分析しています。ただ、積極的に学校の先生方と対話をさせていただきながら、こういった取組の必要性をしっかりとお伝えする中で御理解いただきながら、取組を進めていきたいと思っております。そのためのアプローチ方法をどのようにしたら良いかを専門職の中でも今検討しているような状況です。

○堀部会長

ありがとうございます。

ほかに基本施策5について御意見、御質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

では、基本施策6に参りたいと思います。地域における子育て支援の充実に関しまして、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

何か後から思い出したりされた場合は、またお伺いしたいと思います。基本施策7の

ほうに参りたいと思います。ひとり親家庭の自立支援／配偶者等からの暴力（DV）への対応と未然防止につきまして、御意見、御質問ある方はいらっしゃいますでしょうか。では、田中委員に先に御質問いただきまして、その後、上岡委員、お願いいたします。

○田中委員

私は、これまでの主な取組の4に書いてある若年女性支援モデル事業というところで、繁華街での夜間見回りをしているというようなことで、それ自体はいいと思うんですけども、どのような機関、行政が直接やられているのか、民間に委託しているのかというのが質問です。質問の意図としては、横浜市のほうでも、こういう若年女性支援をして、実際、見回している民間団体がたくさんありまして、全国的にも先駆的なところとかもあるので、行政がしているのか、民間がしているのか、ちょっと気になったのが一つ。あと、今後の取組の方向性でも、そのことで、今後、若年女性支援モデル事業の本格実施の検討を進めますと書いてあるんですけども、私の実感では、相談につながりやすい環境づくりをちょっとしただけではかなり難しいような社会状況があるのではないかなと思っていて、私どもの施設でも、例えばコンセプトカフェですとか、パパ活ですとか、かなりホストのほうに入ってってしまうような卒業生がいます。それで、実際、相談はこちらに来ますけれども、かなり金銭的な搾取も大分されている状態での相談をされた場合、相談して済むというより、居場所とか、住まいとか、金銭の問題がクリアされないと、全然支援するということにつながらないというのが実感で、むしろ、民間の先駆的な取組をされているところは、大体シェルターとか、そういうのを持っているというところもあるので、そういうことも含めて考えないと本格実施にはならないと思うので、そこら辺のことも含めて聞きたいと思って、質問しました。

○堀部会長

田中委員、どうもありがとうございます。今の田中委員の御質問につきまして、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

まず、若年女性支援モデル事業ですけれども、民間団体への補助により実施しています。令和6年2月から開始した事業になりますが、補助を開始するに当たっては民間団体の方に募集をかけまして、そこで2団体から応募がございました。そのうちの1団体を選定して、今回、5年度の新規事業として始めたものになります。こちらの対象者につきましては、確かに、様々な問題がある中で、経済的な部分での問題等も大きいのではないかと思

います。こちらのモデル事業の中では、民間団体のところでまず相談を受けて、一時保護や経済的な支援が必要となった場合など行政による支援が必要とされる時には、区の女性福祉相談等の窓口につないでいただきます。その中で区の女性福祉相談員を中心として、関係部署、例えば生活支援課などでの経済的な支援がどのような形で行われるのか調整していきます。あるいはシェルターの利用を調整して、その方の安全の確保、それから自立に向けた支援ということを進めていければと思っております。やはり事業の推進に当たっては、実際、支援に繋がっていない方をキャッチして、その後の支援の展開というところで、この事業を実施している団体だけではなく、行政、それから各種活動されている民間の団体の方々と連携しながら、この事業を進めていくということが重要と考えておりますので、モデル事業から本格実施に当たっても、その点を押さえて組み立てていければと考えております。

○堀部会長

田中委員、よろしいでしょうか。

○田中委員

ありがとうございます。多分、私の実感なんですけれども、携帯電話が使えるのかとか、あと、そういうこととかで相談支援しようとしても、そのまま元の世界に戻ってしまうとか、パパ活している若年女性なんかは、どちらかという、大分そこでそういうようなことで金銭を得ている実績があるので、相当難しいというふうに私も実感していて、そこで携帯電話を使うのはDVの方がそばにいるとなかなか難しいとか、そういうことを聞いているので、先ほど母子生活支援施設の緊急一時保護の件数が少ないのも、私はその理由だと思っているので、そこら辺は本当に民間の中でも先駆的な取組をしていることが神奈川県でも、あるいは横浜市でもあるので、そういうところと連携して、ぜひやっていただくと、私も仕事柄、助かりますので、よろしくをお願いします。

○堀部会長

そういった民間団体との連携で進めていただくようお願いしたいということで、ありがとうございます。

では、ほかに基本施策7についていかがでしょうか。上岡委員、お願いいたします。

○上岡委員

質問と意見が2つあります。

まず、1つ目がDVの被害者支援を行われていると思うんですけども、その際に、被害者だけではなく加害者側の支援といいますか、サポート、要は加害者のほうに心の問題があるから、その事件が起こるわけで、被害者側が逃げる算段とか、ただ逃げるということをしたとしても、追いかけてこられる可能性もあるし、そちら側だけでは根本的な解決にならないと思うので、加害者側を助けるというか、そういったことが必要かなと思うんですけども、そういったことは行われているかどうか。

もう1点がひとり親のサポートについてですが、全国的な統計として、養育費の支払いが行われていないケースが非常に多い。受け取っている家庭が母子世帯で大体二、三割というふうに言われている中で、養育費の支払いをしてもらえるような手助け的なものが何か横浜市で行われているかということをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○堀部会長

上岡委員、ありがとうございます。DVの加害者側の支援ということと、ひとり親家庭の養育費の支払いの手助けをするような取組が横浜市であるかという御質問ですけども、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

私のほうからは、前者のDV被害者支援における加害者への支援の取組につきまして、こちらも民間団体が加害者更生プログラムを提供している団体が横浜市内にもございます。そちらの団体への補助という形で加害者更生支援の充実といったところに取り組んでいる状況でございます。また、県では、男性、女性に限らず加害者についての相談を受け付けているところもございますので、そういった相談窓口を案内しています。

私からは以上になります。

○堀部会長

では、ひとり親のサポートの件につきましてはいかがでしょうか。

○事務局

ひとり親支援の関係で御説明いたします。

養育費の御指摘をいただきまして、横浜は全国平均よりは若干高く、4割程度は支払いがある状況でございます。しかしながら、それでも5割を下回っている現状から、養育費の確保は非常に大きな課題だと考えております。養育費の確保に向けた具体的な支援の取組については、まず、養育費の取決めに際して公正証書を作成する場合などの費用助成を行っております。

また、公正証書等に基づいて養育費が確実に支払われるように、民間の養育費保証のサービスを利用した場合の補助も行っております。例えば1か月分の養育費が月5万円である場合、それに合わせた保証料を支払うと、相手方がもし不払いであった場合においても、一定期間はその養育費を民間会社が担保するサービスがありまして、そういったサービスを利用する場合に、保証料の一定額を行政から補助するといったような取り組みを行っています。こちらは対象として児童扶養手当の受給対象者であること等の要件を定めており、ひとり親家庭全員が対象になるわけではございませんが、少しでもお役に立てるよう取り組んでいるところです。

更には、養育費確保に関するセミナーや、共同親権及び法定養育費の考え方を踏まえたリーフレットによる意識啓発の取組を検討、推進してまいりたいと考えております。

○堀部会長

どうもありがとうございます。上岡委員、よろしいでしょうか。

○上岡委員

ありがとうございます。

○堀部会長

では、基本施策7について、ほかにございますか。丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員

先ほどの養育費の件で、追加で質問させてください。金額なんですけれども、過去2019年に養育費の価格表、国の家庭裁判所が出している通達の表ですよ。父親の年収と母親の年収で幾らが適切かというような一覧表なんですけれども、2019年に改定されて以降、6年間改定されていないと思うんですね。横浜市がどうこうという話ではないと思うんですけれども、市として何か国に、この6年間で物価はすごく上がったと思うんですけれども、改定したほうが良いというようなアクションしたりできるものなんですか。

○堀部会長

丹羽委員、ありがとうございます。今の件につきましては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

養育費算定表は、元々日本弁護士会が作成したものが、裁判等でも参考基準として使用されている認識でございます。ただし、丹羽委員よりお話をいただいたように作成時期が古いものになりますので、共同親権の観点も踏まえ、国の方で法に位置付けられた養育費について検討を開始しているとの話を、事業の関係で関わりのある弁護士等から伺ってお

ります。また、単純に養育費算定表の金額を増額するよう要求するのではなく、原則として養育費がしっかりと支払われるよう、国の法的な支援を進めていただきたいということについて、大都市で福祉の関係を担当している関係課長の会議体より国へ要望して言っているところがございます。

○丹羽委員

ありがとうございました。

○堀部会長

ありがとうございました。ほかに基本施策7についてはいかがでしょうか。

では、特にないようですので、基本施策8に移りたいと思います。児童虐待対策と社会的養護体制の充実について、御意見、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。では、丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員

度々すいません。この指標のところ、虐待死の根絶の目標ゼロ人に対して、今年度2人というところで、すごく心が痛む数字ではあります。今後の取組の方向性のところで、項目2番に親子心中というキーワードがあると思うんですけれども、ちょっとエピソードを共有させていただきたくて、1年ぐらい前、ベイクォーターの橋付近で、夜中11時ぐらいに、1歳ぐらいのお子さんとお母さんと思われる方が橋の上で立ちすくんでいたというところを夫が目撃したんですけれども、恐らく別の方が通報といいますか、声かけをして、警察官とすれ違ったということだったので、その日は警察官に保護されて何とかなかったかと思うんですけれども、そのお母さんにどういった支援が必要だったのかなというふう考えたところ、御提案なんですけれども、生成A Iは導入を検討されていたり、もう既に導入されているのかなというところをお伺いしたいです。私自身、IT系の職場で働いているということもあって、生成A Iは仕事でも毎日使いますし、プライベートでもチャットGPTを契約して、かなりサポーターとして役割を果たしてもらっているんですが、こういったお母さん、お父さんにも相談窓口として生成A Iが有効なのではないかなというふうに思いました。

ちょっとポイントを4点、御説明させていただきたいんですけれども、1点目が、今後の取組の方向性の3番で電話相談へのA I文字起こしシステム導入というふう書いてあるんですけれども、この電話がどうしても24時間の対応ではないと思います。鬱っぼくなるのは、こういった深夜だったり、夜、寝静まった後なんですよ。なので、24時間いつ

でも対応できる生成A Iというのがいいのかなと思います。

2点目が、同じく電話というところで、20～30代の世代は電話をすごく苦手というふうに聞いています。チャット世代なんですよ。チャットだとスムーズに送れても、電話をかけるというのにすごく抵抗があるというふうに聞いています。

3点目が、こういったところ、相談窓口相談するのはもう限界のときだと思います。限界になると、相談員のほうもすごくセンシティブに、対応が難しいと思うんですよ。ちょっと一言、相談員が気に障るようなことを言うただけで、もういいですとシャットアウトしてしまうような精神状態だと思うので、そういうのは、つくり込んだ生成A Iがプロフェッショナルな対応ができると思いますし、相談しづらい内容も、A Iだったら相談しやすいのかなというふうに思います。

最後、4点目が、横浜市はすばらしい取組をいっぱいしているのに、やっぱり支援内容が多岐にわたるので、窓口でそういった限界の状態の説明されても理解できないと思います。ただ、A Iがカウンセリングしていったり、あと、こういったのがありますよ、こういったのがありますよとリンクも貼って、説明してあげれば、いい支援が提案できるのかなと思います。必要に応じて窓口の人間への相談もつないでいけば、いい取組になるんじゃないかなと思います。なので、ちょっと生成A Iの利用の検討状況についてお伺いできたらと思います。

○堀部会長

丹羽委員、どうもありがとうございます。これは市の取組として、相談窓口生成A Iの導入を検討されているかといった御趣旨でよろしいんですか。

○丹羽委員

提案ベースになってしまったんですけれども、そういった質問です。

○堀部会長

こちらは、事務局、どこの担当部署の方になるかということなんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

私のほうからは、市全体ということではなく、丹羽委員から御意見、御質問いただいた中で、親子心中のエピソードからというところで、子育て中の親御さんについて、心中に至るような自殺対策等の相談窓口として生成A Iを活用しているという事例についてのお答えとなりますが、子育て分野では現在取り組みを進めているとは聞いてはいません。た

だ、御指摘あったように、電話がすごく苦手であるとか、相談窓口に来所してという相談が非常に高いハードルがあるという状況は、特に若年層においては顕著だと認識しております。そのため、様々な取組の中で、子育て支援に関する相談でもそうですし、学校・教育委員会も含めて、LINE相談については取組を充実させてきているところだとは考えております。こどもの虐待の問題についても、神奈川県と共同してLINE相談の窓口を設けております。そういった相談窓口と実際に虐待対応で動いていく区役所、児童相談所等の連携を深めていく、連携体制を充実していくということが一つ必要なことだと認識しております。

○丹羽委員

相談を受ける側もすごく大変だと思いますので、ぜひ生成AIの活用も御検討いただけたらと思います。ありがとうございました。

○堀部会長

ありがとうございます。チャットGPTなど、私もふだん使うことはありますけれども、センシティブな内容だからこそ、市の取組として生成AIというのはなかなかハードルが高い部分もあるのかなとは思いますが、御検討いただけましたらと思います。

ほかに、こちらの基本施策8についてはいかがでしょうか。田中委員、お願いいたします。

○田中委員

私は、指標の進捗の2番の里親等への新規委託児童数に関する質問なんですけれども、私も施設におりますので、里親さんが増えるということも分かっていますし、喜ばしいことだと基本的には思っているんですが、この指標だけだと、例えば、あるお子さんが1年間に3回ぐらい里親さんのところ、別の里親さんを行ったときに、3人というふうに見えるんじゃないかと思っていて、それだと、あまりこどものためにならないんじゃないかと思っていて、この数字は、そういう場合は3人という形になるのか、そうじゃないのかというのをまず質問させてください。

○堀部会長

ありがとうございます。では、まず、今の点につきまして、事務局、御回答をお願いいたします。

○事務局

里親の委託件数ですけれども、確かに、厳密に言えば、年間に1件委託をして、そのお

子さんを解除して、さらに再委託があれば2件ということになりますけれども、まず、あまりない事例になります。基本的には、この数字が新規に委託されたお子さんの数というふうに見ていただければと思っております。

○堀部会長

田中委員、引き続き御質問ございますか。

○田中委員

質問の意図も含めてですけれども、里親さんが増えるということはいいことなんですけれども、私は現場のほうとしての実感として、そんなに急激に施設に来る子は減らないですし、里親さんに行く子が増えるというところがなかなか難しいのかなと思ったときに、施策を進めていくときに、やっぱり子どもが不利益になっていないかの検証は必要だと思うので、これはどういうデータを出すのがいいのか分からないですけれども、せっかく里親さんを増やすのであれば、同じ里親さんのところに長く継続的に本当にいるのかどうかという経年のデータをちゃんと取っていただきたいくて、私どもの施設で何回か里親さん、何人か変わった上で施設に来るという方が、実際、子どもでいますので、そういうことを考えると、データの取り方でそういう工夫ができないかということで、これは国もやっていないところなので、横浜市さんだけに言うのもちょっとあれかと思うので、いろんな里親さんが今後増えていくし、増えていったほうがいいと思ったときに、そういうデータの取り方も行政として考えていく工夫みたいなのをぜひ検討していただけたらと思います。

○堀部会長

大変貴重な御意見、ありがとうございます。今の田中委員の御意見に対して、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

確かに、今、里親委託が増えていく中で、実際、全国的にも委託による里親子の不調も増えているというふうに聞いております。横浜市でも数件は発生している状況でございます。こういったことは、子どもの最善の利益にもかなわないということになりますので、やはり慎重に里親委託、マッチングというものを進めていくのと同時に、今、御意見のありました、どのくらいきちんと正しいマッチングができているのかというあたり、こういった形で数字を出せるのかというところは検討してまいりたいと思っております。御意見ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。ほかに基本施策8について、いかがでしょうか。

ないようですので、【基本施策9】ワーク・ライフ・バランスと子ども・青少年を大切に
する地域づくりの推進に移らせていただきたいと思います。こちらについて、御意見、御
質問がおありの方はいらっしゃいますでしょうか。

○上岡委員

まず、市内事業所における男性の育児休業取得率は上がっていて非常に素晴らしいと思
うんですけども、一方で、非常に期間が短いケースも多いというふうに聞いています。
もしそのあたりのデータがありましたら、共有していただけるとありがたいなというのが
まず1点目です。

もう1点が、以前の会議でも私は意見を言ったことがあるような気がするんですけど
も、主な事業・取組の7番の結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向けの啓発・
情報提供の事業で、結婚応援セミナーの実施回数2回ですか。実施しているのかな。そこ
のところ、セミナーの予算額が150万円というのはちょっと使い過ぎなんじゃないかなと
いうのが気になっているので、その辺の内容が分かれば教えてください。

○堀部会長

ありがとうございます。男性の育休の取得期間については、以前、柴田委員からも御指
摘があったかと思いますが、こちらの点と、上岡委員、以前も確かに御意見をおっしゃっ
ていただいていたと思います。こちらの結婚を希望する方や子の結婚を希望する保護者向
けの啓発・情報提供を横浜市としてやる意義というようなことかと思うんですけども、
では、男性の育休取得についてのほうから、事務局、御回答をお願いいたします。

○事務局

所管課が今日出席をしておりますので、代わりに分かる範囲でということになります
が、男性の育児休業取得の期間は、1週間未満というのが36.2%で一番多く、次が1か月
以上3か月未満で17.8%、その次が、2週間以上1か月未満というのが16.8%となってお
り、おっしゃるとおり、短い期間というのが基本的には多いという状況です。

それから、結婚応援セミナーのことですけれども、横浜市でこれを実施する意義ですが、
御承知のとおり、結婚を応援する民間の事業、あるいは企業というのはたくさんあります。

私たちが考えているのは、そういった結婚とかになかなか踏み出せない方が一歩踏み出
すことを後押ししたい、セミナーなどを通じて応援をしていきたい、あるいは、お子様が

なかなか踏み出せないと悩んでいる保護者の方に対して、どういうふうに進めていけばいいのかといったところを支援していく、そういった趣旨でございます。

○堀部会長

男性の育休取得期間については、指標にそれを盛り込むというような御提案がなされたこともあったように思いますけれども、そちらについてはいかがでしょうか。御担当の方がいらっしゃらないという中での御質問で大変恐縮ですけれども、いかがでしょうか。

○事務局

指標の設定については、取得期間が良いのか、取得率が良いのかなど、議論は必要と思いますので、また次期計画等に向けては参考にさせていただきたいと思います。

○堀部会長

ありがとうございます。

では、こちらの基本施策9につきまして、ほかにいかがでしょうか。丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員

ちょっと質問の前に、この予算額の単位はどこかに記載ありますか。3963なら396万円という話があって、そこで初めて知ったんですけれども、何か記載がありますか。

○堀部会長

事務局、いかがでしょうか。最初のほうにありましたでしょうか。

○事務局

こちらの額は、それぞれ1000円単位の数値でございます。

○堀部会長

特に記載はないということで、そういうふうに読んでいただくということでよろしいでしょうか。

○丹羽委員

これは市民の方にも提供する資料なんですか。

○事務局

こちらは後に公表する資料でございます。所管の企画調整課に話をしまして、単位を記載してから公表させていただきます。申し訳ございません。

○丹羽委員

ありがとうございます。

それを踏まえて、ちょっと予算のところでは1個お伺いしたかったのが、28ページの指標の1番のよこはまグッドバランス賞、これは予算が396万円になっているんですけども、内容としては、称号を与えるというところなんですか、それとも何か補助金を出したりですとか、助成金を給付しているのかなというところが気になりました。

○堀部会長

丹羽委員、ありがとうございます。今の点につきましては、事務局、いかがでしょうか。

○事務局

申し訳ありません。今すぐ分かりませんので、追ってお知らせします。

○丹羽委員

ありがとうございます。

○堀部会長

ありがとうございます。基本施策9について、ほかに御意見、御質問いかがでしょうか。

一通り、基本施策1から9まで本部会が所掌する部分について御意見いただいたんですけども、追加で御質問、御意見がもしおありでしたら、ぜひよろしくお願ひいたします。

○田中委員

すいません、時間がないところに。基本施策9になるんだと思うんですけども、この9の分野だけ様々な所管、要するにこども青少年局じゃないところと多分連携して取り組まれているということはよく分かりました。それで、行政の縦の枠組みというのがあると思うんですけども、大体ここに書いてあるのが、子育てをこれからするとか、結婚するとか、そういうような話だったりが多くて、高校生とか大学生とか、そのぐらいの人たちが横浜にずっと居続けて、ここでこどもたち、それこそ、将来、結婚して、ここでこどもをつかって育てるんだというようなところが、もうちょっとまちづくり的な視点があるのかなと思ったのがよいと思っていて、例えば空いている空き家ですとか、住宅とか、横浜市にもたくさんあるので、例えば大学生がそこに住んだりとかして、多世代交流しているというような団地があったりとか、そういうような話とかもあるので、そういうのを積極的に行政のほうも、いろいろな所管の枠を超えて推進していくというところがあったりですとか、苦学生に対しての支援のようなものがあると、このまま横浜に居続けるということでもいいのかなと私は思いましたので、そんな視点もぜひ入れてもらえたらなと思いました。

○堀部会長

どうもありがとうございます。今の田中委員の御提案につきまして、事務局、御回答はございますでしょうか。

○事務局

子ども・子育て支援事業計画は、こども青少年局だけの計画ではなくて、横浜市全体で取り組んでいくものですので様々な局の事業が入っていて当然とも思いますし、おっしゃるとおり、いろんな視点で子育てを支えていく、あるいは横浜に住み続けていただくという視点は非常に大事な視点だと思いますので、オール横浜で取り組んでいければと思います。ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。本当に子育ての問題だけで解決できるものではないというか、こども青少年局さんのみで解決できる問題でないとも思っておりますので、そういった連携もぜひ引き続き行っていただければと思います。

ほかは皆さん、よろしいでしょうか。何か最後にこれだけは言っておきたいというようなことがございましたら、ぜひお願いいたします。よろしいですか。

どうもありがとうございます。本日、本当に様々な貴重な意見、具体的な御提案をいただいたと思います。本日の皆様の御意見を踏まえまして、事務局にて必要な調整をしていただいた上で進めていただくようお願いしたいと思います。

○事務局

堀部会長、先ほどご質問をいただいたよこはまグッドバランス企業認定の関係をお答えいたします。よろしく申し上げます。

○堀部会長

お願いいたします。

○事務局

今、調べたところ、補助金は特に出していないということですので、認定をしているだけということになります。

○丹羽委員

ありがとうございます。

○堀部会長

どうもありがとうございます。では、こちらについては以上とさせていただきます。

その他の議題につきましては、本日はございませんけれども、委員の皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

特にないようですので、以上で本日の議事は終了となります。委員の皆様におかれましては、本当に御協力いただきましてありがとうございました。また、事務局の皆様、こちらの資料、昨年度の検討につきまして、簡略化した分かりやすい資料にいただいたということで、より活発な御意見がいただけたのかなと思っております。御準備いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局

事務局から事務連絡を行い、第7期横浜市子ども・子育て会議第1回子育て部会を終了。

資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会委員名簿

資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会事務局名簿

資料3 横浜市子ども・子育て会議条例

資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱

資料5 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について

(令和6年度分)